

商工会 二ユース

Tadaoka

第130号 発行所：忠岡町商工会 千595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話 (0725) 33-3208 FAX (0725) 32-4888
<http://www.tadaoka.or.jp/> info@tadaoka.or.jp (印刷 かなた印刷)

商工会員数	164
建設	108
小売	159
卸	34
サービス	98
その他	126
計	689
(法人)	245
(個人)	444

平成19年5月31日現在

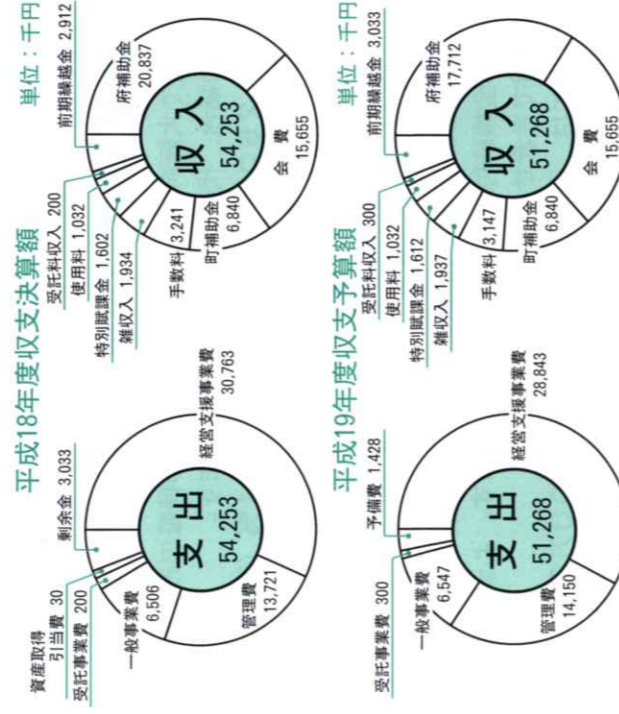
**平成19年度
事業方針**

昨今のわが国経済は、景気拡大が既にいざなぎ景気を超える長期に亘り、戦後最長を更新している

第47回通常総代会が、和岡町長、前田副議長はじめ来賓を迎え、5月21日にホテルレイクアルスターアルザ泉大津において開催され、平成18年度事業報告並びに収支決算、定款の一部改正、平成19年度事業計画案並びに収支予算案、平成19年度運用資金借入限度額、更正予算専決の5議案が承認または決定の後、欠員の補充選任について審議され、満場一致で承認可決されました。



第47回 商工会通常総代会開催！ — 新役員2名を選出 —



といわれていますが、経済の成長率はいざなぎ景気時代の1割程度で、勤労者の賃金は上がり消費は低迷し、地域間・企業規模・業種間等で格差が目立っており、町内企業にとってはいまひとつ景気回復感の伴わないのが実情とされます。

このような中、あつて、本会は各行政機関、商工会連合会や中小企業支援センター、町当局とも連携を図りながら、創業支援、経営革新

4月24日、レストラン日本において、平成19年度忠岡町商工会青年部通常総代会が和岡町長はじめ多数の来賓を迎え、平成18年度事業報告並びに収支決算、平成19年度事業計画案ならびに収支予算案、任期満了に伴う役員改選について審議され、満場一致で承認可決され



お知らせ
 商工会事務局は、8月14日(火)・15日(水)を休業させていただきます。

**商工会青年部
通常総代会を開催!!
新役員決まる**
 第17代部長に 小島博明氏
 小島産業株式会社

- 新役員**
- 部長 小島博明
 - 副部長 岡澤和彦
 - 副部長 岩崎幸志
 - 副部長 川崎道行
 - 副部長 原洋樹
 - 監事 吉野和幸
 - 監事 上田政則
 - 会計理事 小島豊三
 - 会計理事 藤原和之
 - 理事 桜井善章
 - 理事 石井裕高
 - 理事 藤原真真
 - 理事 藤原文博
 - 理事 津野真二
 - 理事 木村博信
 - 理事 前田尚樹
 - 理事 佐藤博一
 - 理事 山野恵史
 - 理事 藤原武史
 - 理事 森田慎吾
 - 理事 立花邦夫
 - 理事 松井貴博

のコストダウン等を図るため、外国人研修生の受け入れ団体となり、ニースの有る企業への斡旋を行っていく事業も展開してまいります。

大阪トーション工業株式会社
 小島 薫一氏 (45歳)
 小島産業株式会社
 小島 博明氏 (37歳)

外国人研修生制度研修会 参加無料
 とき 平成19年7月24日(火) 午後1時30分～3時30分
 ところ 忠岡町商工会館1階会議室
 講師 中国国際技術智力合作会社日本支社職員
 受講のお申込みは、忠岡町商工会まで!

当方は、中智(中国国際技術智力合作会社)と提携し、中国人研修生のみを斡旋させていただきます。
 幹旋対象業種は、62職種、114作業と定められており、主に建設業、繊維産業、機械金属関係等です。

**外国人研修生
受入団体にも!**
 19年7月から

会員企業の人材の安定確保、また人件費のコストダウンを図るために、先般の総代会において定款を一部改正し、商工会事業として「外国人研修生の受入に関する事業を行うこと」を追加しました。

法律セミナー
法律トラブルで困っていませんか?
 一日からの企業活動に活かせる企業の法務対策—
 平成19年7月26日(木) 18:30~20:30
 ところ 忠岡町文化会館地下会議室
 講師 弁護士 韓 雅之氏 定員 20名(先着順)
 受講のお申込みは、忠岡町商工会まで!
 ☎ 333-3208 E-mail: info@tadaoka.or.jp

不動産のことなら
 不動産コンサルタント 国土交通大臣登録 一般不動産投資顧問業
REC 株式会社レック総合事務所
 お問い合わせは ☎0725-23-3894まで

新創業融資制度

国民生活金融公庫が新たに開業される方向けの融資制度について、無担保・無保証人で融資する制度です。

融資限度額 **1,000万円** 金利 **3.9%** (固定金利)
返済期間 運転資金5年以内 設備資金7年以内
利用資格 次の1~3のすべての要件に該当する方

1. 新たに開業される方、または開業して税務申告を2期終えておられない方
2. 雇用創出、勤務経験など次の要件のいずれかに該当する方
 - ①雇用の創出を伴う事業を始められる方
 - ②技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始められる方
 - ③現在の企業に継続して6年以上お勤めの方、または現在の企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方が、同じ業種の事業を始められる場合は、開業前に①~③のいずれかに該当された方
3. 開業前または開業後で税務申告を終えていない場合は、開業資金の3分の1以上の自己資金を確認できる方

申込先 国民生活金融公庫

創業・開業資金、夏期事業資金、融資受付中！ 借入は計画的に！ 相談は忠岡町商工会まで

開業資金 (金融機関経由方式)

大阪府の制度融資で大阪府中小企業信用保証協会の保証を受け金融機関が融資する制度です。法人の場合、代表者のみ保証人となります。

融資限度額 **1,500万円**
(創業準備中の方は、自己資金相当額の範囲内となります)

金利 **2.0%** (固定金利) 信用保証料率 **1.0%**
返済期間 7年以内 (運転資金のみの場合は5年以内)

利用資格 次のいずれかに該当している方

1. 事業を営んでいない個人が、1ヶ月以内に個人で創業しようとする方または個人で創業してから1年未満の方
2. 事業を営んでいない個人が、2ヶ月以内に中小企業の会社を新たに設立して創業しようとする方、または中小企業の会社を設立してから1年未満の方

申込先 泉州銀行、大阪信用金庫、三井住友銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、紀陽銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、近畿産業信用組合、ミレ信用組合など。

事業資金 (小規模資金)

大阪府の制度融資で大阪府中小企業信用保証協会の保証のみで融資する制度です。法人の場合、代表者のみ保証人となります。

融資限度額 **1,250万円** 金利 **2.1%** (固定金利)
信用保証料率 **0.5~2.2%** 返済期間 7年以内

利用資格 府内(原則として同一場所)において6ヶ月以上引き続き同一の事業を営み、当該事業に係る税金を完納している小規模企業者

※完納とは、税額を有し、かつ原則として申込日以前1年間に納期到来のものが全額納付されていることをいいます。よって税額が0の方は利用できません。

※小規模企業者とは、「資本又は出資の総額が300万円以下の会社」または、「常用従業員数が20人(商業・サービス業は10人)以下の会社、個人」などを言います。

申込先 市町村の中小企業担当課など

事業資金 (一般資金)

大阪府の制度融資で大阪府中小企業信用保証協会の保証を受け、融資する制度です。法人の場合、代表者のみ保証人となります。

融資限度額 **12,000万円** (うち無担保8,000万円)
金利 **2.3%** (固定金利) 信用保証料率 **0.4~2.2%**

返済期間 10年以内(無担保7年以内)

利用資格 府内において1年以上事業を営んでいる中小企業者(ただし、業歴6ヶ月以上で確定申告・決算に伴う納税状況を証することができている場合を含む。)

申込先 市町村中小企業金融担当課

経営改善貸付 (マルケイ融資)

国民生活金融公庫が、商工会や商工会議所などの経営指導を受けている小企業者等を対象に、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で融資する制度です。生活衛生関係営業(飲食・クリーニング業)の方は運転資金のみ利用可能です。

融資限度額 **550万円+別枠450万円**

金利 **2.4%** (固定金利)

返済期間 運転資金5年以内 設備資金7年以内

利用資格 6ヶ月以上商工会の経営指導を受け、事業の改善に取組んでいる方で、次の条件を満たしている方

1. 常用従業員数が商業・サービス業の場合5人以下、製造業・その他の業種の場合20人以下
2. 最近1年以上、同一商工会の地区内で営業。
3. 金融・保険業など公庫の非対象業種でないこと。
4. 税金(所得税・法人税・事業税・住民税)完納。

申込先 忠岡町商工会

普通貸付

国民生活金融公庫がほとんどの業種の中小企業の方(公庫の非対象業種を除く。)を対象に、担保または保証人付きで融資する制度です。

融資限度額 **4,800万円** 金利 **2.7%** (固定金利)

返済期間 運転資金5年以内・設備資金10年以内

申込先 国民生活金融公庫

申込受付から融資実行までの目安は、大阪府の制度融資で約2ヶ月、国民生活金融公庫で約4週間です。

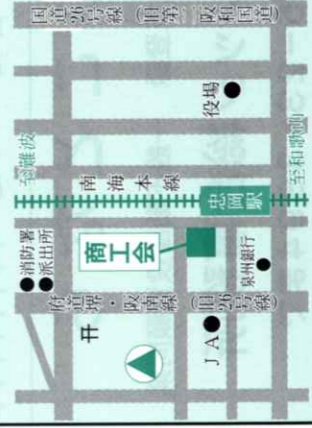
商工会員 募集中!

税務・労務など経営に関するあらゆるご相談に対応いたします。

個人年会費 **年12,000円**~

法人年会費 **年36,000円**~

お問合せは ☎33-3208 へ



青年部員 募集中!

忠岡町商工会青年部では、42歳以下の経営者・後継者が集まり、研修会などの自己啓発活動、商工会力二ハルなどの地域貢献活動や親睦活動を行っています。

現在29~41歳の青年部員36名で活動しています。忠岡町内はもちろん、泉州地域、大阪府内の経営者・後継者と交流しませんか?

入会金 **3,000円** (入会時のみ必要)

会費 年間 **19,200円**

★お問合せは忠岡町商工会まで。

源泉所得税 納期特例分の納付期限

7月10日(火)

源泉徴収した所得税は、原則として給与などを実際に支払った月の翌月10日までに国に納めなければなりません。給与の支給が常時9人以下の源泉徴収義務者は、申請書を提出することにより半年分まとめて納付することができまます。【問】 泉大津税務署

予定納税(所得税) 減額申請期限

7月17日(火)

予定納税基準額が、15万円以上になる場合は予定納税がかかりますが、6月30日の状況で、その年の所得税の見積額が予定納税基準額よりも少なくなると、税務署に申請書を提出して承認されれば、予定納税額は減額されます。【問】 泉大津税務署 ☎33-5601

事務員・パート募集!

~冷暖房完備の快適な職場です~

内容/パソコン入力作業

時給/750円~(能力に応じて応相談)

勤務/9:30~17:00(勤務時間応相談)

※午前のみ・午後のみも可。

※パソコン経験ある方優遇。

※試用期間あり(2ヶ月)

ユタカハウジング ☎0725-22-0935 (10:00~17:00)

泉北郡忠岡町忠岡東1-20-25明和ビル2階202号

商工会員企業の

求人情報

次号(9月1日号)掲載依頼は7月未までに商工会へお願いします。

忠岡町内6,500戸に新聞折込

掲載無料